

大田市教育ビジョン

基本計画

(平成28年度～平成32年度)

基本理念

「わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く」
ひら

平成29年3月

大田市・大田市教育委員会

目 次

〇はじめに	1
1. 基本計画について	1
2. 施策の推進体制	1
3. 推進状況の点検評価について	1
大田市教育ビジョン基本計画施策体系	2
【基本方針1】「生き抜く力を育てる」	3
【重点目標1】多様で豊かな体験による確かな学力	3
【重点目標2】自立、共生する心	6
【重点目標3】たくましく健やかな体	9
【基本方針2】「あるもの」を活かす	11
【重点目標1】「自然、歴史、伝統・文化」（レガシー）の継承	11
【重点目標2】E S D（持続可能な社会の担い手を育む教育）	14
【重点目標3】教育の魅力化	16
【基本方針3】地域を支え、創る	18
【重点目標1】子育て（乳幼児期）のとらえなおし	18
【重点目標2】学校・家庭・地域の協働	20
【重点目標3】担い手の育成	22
資料 取り組み・成果指標一覧表	24
資料 平成28年度大田市教育ビジョン策定委員会	28
用語解説	29

実施主体 について

大田市教育ビジョン基本計画では施策に基づいた各取り組みをおこなう実施主体を下記の記号で表現しています。

記号	説明
市・教委	市長部局（関係機関を含む）と市教育委員会
教委	市教育委員会
公民館	公民館
図書館	図書館
学校	小・中学校、取り組みによっては高等学校を含む
特別支援学校	特別支援学校、特別支援学校分教室
保・幼	保育所、幼稚園
国・県	取り組みに関係する国または県の関係機関
社会教育機関等	国立三瓶青少年交流の家、県立三瓶自然館など市内にある市の機関以外の社会教育機関（施設）等
医療	病院、診療所等医療機関
関係団体等	NPO、協議会、協会等各取り組みに関係する各種団体
企業等	企業や店舗等の事業所
企業・産業	企業や店舗等の事業所及び農林水産業に係る事業所や事業者
地域	自治会、地域住民
市民	大田市民
家庭	保護者や家族

○はじめに

大田市は平成27年4月1日に施行された改正地方教育行政法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。））により、新教育委員会制度に移行しました。

また、新たに設置された大田市総合教育会議（*1）において大田市の教育に関する総合的な施策の「大綱」となる「大田市教育ビジョン」を策定することとし、市民説明会等の開催や教育関係者の意見聴取、策定委員会での検討をおこない原案を作成し、大田市総合教育会議での協議、調整を経て、平成28年2月に「大田市教育ビジョン基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定しました。

基本構想の期間は平成27年度から概ね10年間とし、基本理念に『**わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く**』と掲げ、「平和と人権を尊重するユネスコ（*2）の精神」をその基盤として、今後の大田市の教育に係る3つの基本方針と9つの重点目標を定めています。

この基本構想を基に平成28年度から平成32年度までに実施する具体的な施策を定めるのが大田市教育ビジョン基本計画（以下「基本計画」という。）です。

1. 基本計画について

基本計画は、基本構想に定められた基本方針、重点目標を達成するために必要な施策や、その施策に基づいた具体的な取り組みを明確にしたものです。この基本計画に基づいて、学校運営や各種教育関連事業を重点的に推進していきます。

また基本計画の施策についてはその成果や推進状況を定期的に評価・点検する仕組みが必要です。そのため各施策の評価の指標となる「取り組み・成果指標」も併せて定めています。

2. 施策の推進体制

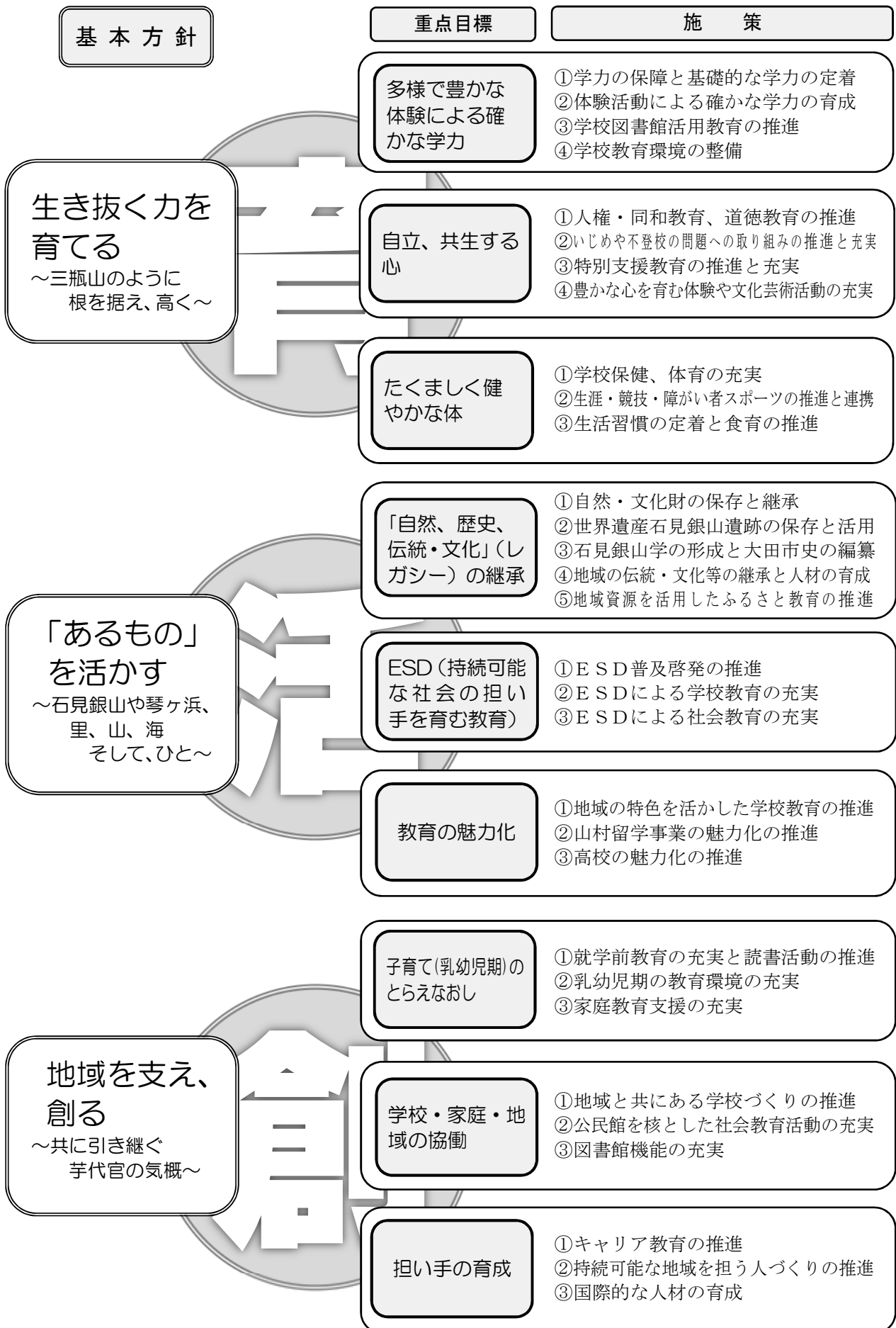
基本計画を着実に推進するため、教育委員会と関係する市長部局担当課が連携・協働して施策の実施に取り組みます。

また行政だけでなく、学校・図書館・公民館を中心としてまちづくりセンターや企業、各種団体、社会教育機関など、地域連携をより深めるとともに、学校・家庭・地域それぞれの役割を明確にし、協働して各種施策に取り組んでいきます。

3. 推進状況の点検・評価について

地方教育行政法第26条第1項の規程に基づく「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」において、指標値を参考としながら大田市教育ビジョンの施策の進捗状況を確認し、施策の効果や課題について検証をおこないます。その結果についてはホームページ等で公開するとともに、必要な場合は計画内容の見直しを行います。

大田市教育ビジョン基本計画施策体系



基本方針1 『生き抜く力を育てる』

重点目標1 多様で豊かな体験による確かな学力

体験をしっかり積み重ねることや、学校図書館での学びを通じて、主体的に学ぶ力や思考・判断・表現力を伸ばすとともに、知識や技能を定着させるための学力の保障に努める。

主な取り組み

施策①学力の保障と基礎的な学力の定着

学力の基盤となる基礎・基本の定着を図るとともに、主体的、協働的な学びになるよう授業の工夫と改善を推進します。また、家庭での学習習慣を定着させるため、家庭や地域との情報共有と連携を推進します。さらに、学力の保障（*3）に向けて学習機会の確保や支援員の配置をするなど、教育環境の充実に努めます。

実施主体 教委 学校

- 学力調査結果の分析による課題の把握と授業の改善
- アクティブ・ラーニング（*4）やICT機器（*5）を活用した教育の推進
- 小学校の複式学級や多人数学級への学習支援員等の配置
- 中学校での土曜チャレンジ、放課後学びの場の実施
- 就学援助事業、スクールバス、遠距離通学費補助金による就学支援

実施主体 教委 学校 地域 家庭

- 学習習慣サポーターの配置など、家庭における学習習慣を定着させる取り組みの推進
- 学力の育成に係る学校・家庭・地域の情報共有と連携の推進

施策②体験活動による確かな学力の育成

地域や社会教育機関との連携など、様々な体験活動を通して、地域との関わりを深めるとともに、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を身につけ、協働して学ぶ力や人間関係を築く力を育てていきます。また、体験活動によって得た自己有用感（*6）や学ぶ意欲をもとに、日常や社会生活に活かせる確かな学力の育成に向けた取り組みを一層図っていきます。

実施主体 市・教委 公民館 学校 社会教育機関等 企業・産業 地域

- 大田市の「ひと・もの・こと」を活用した学習活動や体験活動、地域ボランティア活動の推進
- 学校と社会教育機関等が連携した魅力ある体験活動の推進

新規 ○コミュニケーション力の育成と豊かな人間関係づくりをめざす3泊4日以上

の長期宿泊体験活動等の推進

施策③学校図書館活用教育の推進

情報活用能力を高めるとともに、読書を通して豊かな心と思考力・判断力・表現力を育むため、より充実した学校図書館活用教育を推進します。また、学校・家庭・地域において、本に親しみ、読書の楽しさを感じることができる機会を充実させるとともに、学習や読書を支える人材配置や環境整備を継続して推進していきます。

実施主体 教委 図書館 学校 地域 家庭

- 全小中学校への学校司書等の配置と教職員の司書教諭資格取得の促進
- 調べ学習用図書及びバランスのとれた蔵書の整備・充実
- 図書館における団体貸し出し用図書の充実と活用の推進
- 各教科や様々な教育活動での学校図書館を活用した授業の推進
- 教職員、学校司書を対象とした学校図書館活用教育研修の充実
- エアコンや書架等環境整備の推進

施策④学校教育環境の整備

校務の効率化や教育機器の充実等に取り組み、教育環境の整備を図ります。また、児童生徒が安心して通い、学ぶことができるように、地域や保護者、関係機関との連携を図りながら、学校安全対策を推進し、防災教育、安全教育にも継続的に取り組みます。さらに、施設・設備の老朽化対策等を計画的におこないます。

実施主体 教委 学校

- 事務の効率化など教員の校務に係る負担軽減に向けた取り組みの推進
- ICT機器及び電子教材の整備
- 施設整備等、学習環境の充実に向けた取り組みの推進
- 老朽校舎、体育館の計画的な改修の実施

実施主体 市・教委 学校 国・県 地域

- 防災教育、安全教育の推進
- 国、県、市の道路管理者等が連携した通学路の安全に係る取り組みの推進
- スクールガードリーダーや地域の見守り隊等による安全体制の確立

取り組み・成果指標（主なもの）

- []内は平成32年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇒
- ・全国学力・学習状況調査における各教科平均正答率
〔全国平均値以上〕－施策①
 - ・家庭で1時間以上勉強している児童生徒の割合〔70%以上〕－施策①
（家庭で2時間以上勉強している生徒の割合〔30%以上〕）
 - ・計画期間中に3泊4日以上宿泊体験活動をおこなった小学校数
〔全校〕－施策②
 - ・図書館活用授業年間時間数〔↗〕－施策③
 - ・大田市通学路交通安全プログラムによる安全対策実施率〔80%以上〕
－施策④

重点目標2 自立、共生する心

自らを大切にしつつ、いじめを許さず、自立、共生できる力を育てる。

主な取り組み

施策①人権・同和教育、道徳教育の推進

教職員の人権意識を一層高め、一人一人が大切にされた、個性を生かす教育を推進するとともに、子ども達の実態やその背景を基にした進路保障（*7）体制の充実を図ります。また、発達段階に応じて人権・同和教育の解決に向けて実践できる力が身につくように、教育活動全体を通じた取り組みについて、より一層の充実を図ります。そして、家庭や地域、企業などについても、人権・同和教育に関する参加型研修を充実し、地域における人権・同和教育指導者を育成するなど、大田市人権尊重のまちづくり条例に基づいた人権施策を推進していきます。

道徳教育については、教育活動全体を通しておこない、道徳科の授業ではアクティブ・ラーニング等により指導方法の改善を図っていきます。

実施主体 市・教委 公民館 学校 保・幼 企業等 地域 市民

- 保育所、幼稚園、学校での人権・同和教育の推進
- おおだふれあい会館、公民館、まちづくりセンター等における人権・同和教育の推進
- 地域における人権・同和教育指導者を養成する研修の推進
- 企業、団体等における人権・同和教育の推進
- 『大田市人権施策推進基本方針』に掲げる『女性』『子ども』『高齢者』『障がい者』『同和教育』『外国人』等、様々な人権課題の解決に向けた取り組みの推進
- 関係機関と連携した進路保障体制の充実

実施主体 学校

- 考え、議論する「特別の教科 道徳（*8）」の時間の充実

施策②いじめや不登校の問題への取り組みの推進と充実

いじめや不登校等について学校内の支援体制を充実させるとともに、学校・家庭・地域、関係機関との連携により、支援機能の強化を図ります。また、発達の段階に応じた未然防止、適切な対応と支援の取り組みを人的配置や研修等によって推進します。

実施主体 市・教委 学校 関係団体等

- いじめ防止対策推進法に基づいた市、市教委、学校のいじめ防止等の取り組みと体制の強化

- いじめや不登校の問題について適切な支援が行える体制の充実と教職員を対象とした研修の実施
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による相談体制や支援体制の充実
- 適応指導教室(*9)等による不登校児童生徒の集団生活への適応や学習機会、居場所の確保

実施主体 市・教委 公民館 学校 地域

- 児童生徒を対象とした乳児ふれあい体験学習の推進

実施主体 市・教委 学校 国・県

- いじめや不登校等の問題に関する関係機関との連携や情報共有の推進

施策③特別支援教育の推進と充実

関係機関との連携による早期からの一貫した支援を行うため、教育相談・支援体制を充実させるとともに、保・幼、小・中、高、その後の進学先や就職に向けた円滑な接続に資する取り組みを進めます。

また、障がいや特別支援教育についての教職員の理解を一層進め、資質向上を図るなど、校内体制を支援する取り組みを継続していきます。

実施主体 教委 学校 保・幼

- 個別の教育支援計画、個別の指導計画等の情報共有による就学前から高校までの一貫した支援の推進
- 特別支援教育支援員、特別支援学級介助員の配置
- 特別支援教育に係る研修の推進と特別支援教育コーディネーターの育成
- 通級による指導(*10)の支援体制の充実

新規 ○特別支援学校及び、特別支援学校分教室への通学支援の検討

実施主体 市・教委 学校 特別支援学校 保・幼 医療 関係団体等

- 相談支援チームによる特別支援教育に係る保・幼、小・中への訪問指導と市内高校も対象とした相談体制の充実
- 保健、医療、福祉、特別支援学校等との連携による支援の充実

施策④豊かな心を育む体験や文化芸術活動の充実

学校等において、本物の文化や芸術に触れたり、体験したりしながら、感性を高め、自主的に様々な活動に取り組むことができるよう、多様な学習や体験の内容を充実させます。また、取り組んだ体験活動や文化芸術活動の成果を発表するなどの機会を設け、継続した取り組みを進めていきます。

また、中学校の文化部活動に対し、活動費や大会への参加費等の支援を引き続きおこないます。

実施主体 教委 学校

- 連合音楽会や表現ダンス発表会の開催
- 中学校文化部活動費や各種大会参加費等への支援

実施主体 教委 公民館 学校 地域

- 学校・家庭・地域と連携した、地域でのボランティア活動や交流活動の推進

実施主体 教委 学校 保・幼 関係団体等

- 本物の文化や芸術に触れ、体験する学習の推進
- 文化団体等と連携した文化芸術鑑賞機会の充実

取り組み・成果指標（主なもの）

- [] 内は平成32年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇒
- ・自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合 [↗]
－施策①
 - ・人の役にたつ人間になりたいと思っている児童生徒の割合 [↗]
－施策①
 - ・いじめはどんな理由があってもいけないと思っている児童生徒の割合 [↗]
－施策②
 - ・不登校児童生徒出現率 [1%以下] －施策②

重点目標3 たくましく健やかな体

体育・スポーツ、仲間との切磋琢磨を通してたくましさを培い、より良い生活習慣と食育で健やかな体を育てる。

主な取り組み

施策①学校保健、体育の充実

学校での保健、体育において、主体的、協働的な学習と運動の楽しさが体感できる授業をおこない、運動意欲と体力の向上を図っていきます。

また、中学校の運動部活動には体力や技能の向上だけでなく、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、大きな教育的側面があります。生徒や教職員への過剰な負担にならないよう配慮するとともに、部活動への支援をおこないます。

実施主体 教委 学校

- 集中力や持久力などの身体能力を育む学校体育の推進
- 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を培う学校体育の推進
- 生徒の健康保持や教職員への過重な負担に配慮した部活動の推進
- 中学校運動部活動費や各種大会参加費等への支援
- 運動遊具の整備と校庭の芝生化の推進

実施主体 市・教委 学校 保・幼 家庭

- 学校と家庭の連携による保健教育と健康管理の推進
- 「子どもの体力向上推進連絡協議会」による保・幼、小・中、高が連携した体力向上をめざした取り組みの推進

施策②生涯・競技・障がい者スポーツの推進と連携

市民の誰もが、年齢や体力に応じてスポーツを楽しむことができるように大田市体育協会等のスポーツ関係団体と連携し、体験の機会の充実やスポーツ指導者の育成を図ります。また、健康まちづくり推進方針に基づいて、関係部局と連携し、市民の健康づくりに繋がるスポーツ活動を推進します。

市民のスポーツ活動やレクリエーション活動の拠点となっている社会体育施設については、適切な維持管理と効率的な運営をおこないます。

実施主体 市・教委 関係団体等

- 新規
- 選手強化費補助制度の創設、全国大会出場補助等による競技スポーツの充実
 - 総合体育館の耐震化など社会体育施設の整備改修、設備の充実
 - 第二中学校陸上競技場の公認検定に向けた整備

実施主体 市・教委 公民館 関係団体等 地域 市民

- 研修会の開催等によるスポーツ指導者の育成と地域への派遣
- 新規 ○健康づくりのためのスポーツ活動を推進する指導者の育成
- 総合型地域スポーツクラブ（*11）の普及・啓発
- 関係団体と連携した障がい者スポーツ活動の推進

施策③生活習慣の定着と食育の推進

乳幼児期から発達の段階に応じて、学校・家庭・地域等が連携し、電子メディアの適切な利用や生活リズムの向上により、望ましい生活習慣をめざした取り組みを推進します。また、給食については旬の地元食材を積極的に使うなど地産地消に引き続き取り組み、行事食、伝統食なども取り入れ、食育を推進していきます。

実施主体 市・教委 学校 保・幼 地域 家庭

- 望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した取り組みの推進
- 電子メディアの適切な利用の仕方について、学校・家庭・地域の連携による取り組みの推進
- 旬の地元食材を使った給食による地産地消と食育の推進
- 保育所・幼稚園、学校での食育指導の推進と家庭への啓発
- 食育ボランティアを活用した健康増進のための食育の推進

取り組み・成果指標（主なもの）

- 〔 〕内は平成32年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持↔
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査による児童生徒の体力合計点平均値〔全国平均値以上〕－施策①
 - ・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合〔全国平均値以上〕－施策①
 - ・スポーツ指導者の地域への派遣延べ人数〔↗〕－施策②
 - ・児童生徒がテレビやゲーム等、電子メディアを利用している時間〔全国平均値以下〕－施策③
 - ・朝食を毎日食べている児童生徒の割合〔↗〕－施策③
 - ・学校給食の地産地消率〔70%台〕－施策③

基本方針2 『「あるもの」を活かす』

重点目標1 「自然、歴史、伝統・文化」（レガシー）の継承

豊かな自然、歴史、伝統・文化など有形無形の遺産の尊さを自覚し、誇りをもって守り、継承する。

主な取り組み

施策①自然・文化財の保存と継承

三瓶山や琴ヶ浜をはじめとする大田市の豊かな自然、長い歴史の中で生まれ、育まれてきた有形無形の文化財など、これらの遺産を保存し、未来へ継承していきます。

また、文化財を「地域の宝」として広く周知し学習の場としても活用できるような取り組みや、価値を有する文化財については指定に向けた取り組みを進めます。

実施主体 市・教委 学校 関係団体等 地域

- 三瓶山、琴ヶ浜等の自然や景観の管理、保護の推進
- 希少な動植物の市指定種の拡大や学校等と連携した保護活動の推進
- 天然記念物、文化財保存団体等の活動の支援による文化財の保存と継承

実施主体 教委

- 琴ヶ浜の国の天然記念物指定に向けた取り組みの推進
- 史跡や歴史的建造物等の保存と活用の取り組みの推進
- 埋蔵文化財等の調査・保存の推進及び活用に向けた展示・保管施設の整備

施策②世界遺産石見銀山遺跡の保存と活用

世界遺産石見銀山遺跡の全容解明や価値を全てあきらかにするために、引き続き、遺跡の調査・保存、整備・活用を進め、情報発信に取り組むなど、未来に確実に継承していきます。

また、平成29年7月に世界遺産登録10周年を迎え、11月に大田市でおこなわれる世界遺産学習（*12）サミットを契機として、石見銀山学習（*13）をさらに発展させ、相互理解による平和と人権尊重を掲げるユネスコ精神の高揚、啓発の取り組みとなるよう、一層の充実と学習支援をおこないます。

実施主体 教委 学校 地域

- 石見銀山遺跡の調査・保存と遺跡を活用した事業や研修の充実
- 石見銀山遺跡に関する調査・研究成果等の情報発信
- 石見銀山学習の基金等による学習支援の充実と副読本「わたしたちの石見銀山」（*14）の活用

施策③石見銀山学の形成と大田市史の編纂

石見銀山がもたらした有形無形の文化の総体を学ぶ地域学「石見銀山学（*15）」の形成に向けて、市民参加で概説書「石見銀山ことはじめ」（*16）を編集、刊行するとともに、石見銀山学講座を開催して石見銀山と地域の歴史や文化との関わりを明らかにします。この活動を大田市の自然、歴史、伝統・文化を後世に継承していくために重要な役割を果たす「大田市史（*17）」の編纂に繋げていきます。

実施主体 教委 市民

新規 ○市民参加による石見銀山に関する概説書「石見銀山ことはじめ」の編集、刊行

新規 ○石見銀山学の形成に向けた石見銀山学講座の開催

新規 ○市民参加の大田市史編纂に向けた取り組みの推進

施策④地域の伝統・文化等の継承と人材の育成

文化関係団体と協働し地域の伝統・文化や大田市が生んだ文化人が残したものを継承し、その活用と人材育成を推進します。また、大田市民会館を拠点とした芸術文化の鑑賞機会の充実を図り、魅力ある取り組みをおこないます。

実施主体 市・教委 公民館 学校 関係団体等

- 地域の伝統や文化の継承と活用の推進
- 大田市が生んだ文化人顕彰を通じた人材育成
- 大田市文化協会等関係団体との協働による芸術文化のまちづくりの推進
- 大田市民会館を拠点とする芸術文化の鑑賞機会の充実

施策⑤地域資源を活用したふるさと教育の推進

三瓶山の自然、地域の歴史・産業等を活用した学習活動、三瓶自然館、三瓶青少年交流の家などの社会教育施設を活用した体験学習など、学校でのふるさと教育（*18）の一層の充実を図るとともに、子どもの発達の段階に応じて、地域課題の解決に向けた学びの成果が地域に還元できる取り組みを推進していきます。また、公民館等を拠点にして、地域住民を対象としたふるさと教育を推進します。

実施主体 教委 学校

- 社会科副読本「わたしたちの大田市」の改訂と配布

実施主体 市・教委 公民館 図書館 学校 社会教育機関等 企業・産業 地域

- 大田市の「ひと・もの・こと」を活用した学習活動や体験活動、地域ボランティア活動の推進（再掲）
- 地域、企業との連携による学校でのふるさと教育の充実
- 伝統・芸術文化の体験活動や世代間交流学習の推進
- 公民館を核とした地域におけるふるさと教育の推進

取り組み・成果指標（主なもの）

[] 内は平成32年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇔

- ・文化財保存活動団体数 [⇔または↗] - 施策①
- ・野生動植物保全団体数 [↗] - 施策①
- ・石見銀山保全活用事業（ボランティア・協働）件数 [↗]
- 施策②
- ・石見銀山学習実施校数 [市内全校] - 施策②
- ・市民会館での企画・鑑賞事業の実施数、入場者数 [↗] - 施策④
- ・ふるさと教育における地域講師の延人数 [↗] - 施策⑤
- ・地域でのふるさと教育事業実施数 [↗] - 施策⑤

重点目標2 ESD（持続可能な社会の担い手を育む教育）

石見銀山学習、ふるさと教育を入り口として、地域と世界の未来を見据えつつ、自ら課題解決に取り組む学習に発展させる。

主な取り組み

施策① ESD普及啓発の推進

ESD（*19）の考え方が教育関係者に浸透していくようにその意義や目的、手法等を学ぶ研修機会の充実を図ります。また、ESDの考え方や取り組みを市内の企業や各種団体等にも様々な方法によって情報発信していきます。

実施主体 教委 公民館 学校

新規 ○ ESDの啓発と取り組みに向けた研修の実施と充実

新規 ○ 学校便り、公民館報や市ホームページ等を活用した情報発信の推進

施策② ESDによる学校教育の充実

これまでの教育活動をESDの視点でとらえなおし、ふるさと教育や石見銀山学習の一層の充実と世界遺産学習への発展を図ります。そして、各学校の実情に応じて、地域の課題を地球規模の課題に結びつける取り組みを推進していくなど、体験活動を伴った課題解決型の学習の充実を図っていきます。

実施主体 教委 学校

新規 ○ 学校でのESD研究及び、カリキュラムの作成と実施

新規 ○ 自ら地域課題を見つけ、その解決に向けて主体的、協働的に学ぶ学習活動の推進

新規 ○ 石見銀山学習を世界遺産学習に繋げ学習の発展を図る取り組みの推進

施策③ ESDによる社会教育の充実

公民館等でおこなってきた社会教育活動をESDの視点でとらえなおし、市民の活動を一層充実させるとともに、取り組みが持続可能な社会づくりにつながっていくように推進を図っていきます。

実施主体 教委 公民館 学校 関係団体等 地域

新規 ○ ESDの視点に立ったふるさと教育や社会教育活動の推進

新規 ○ ESDの視点をもって、公民館、学校、地域、NPO等各種団体が連携した活動の推進

取り組み・成果指標（主なもの）

- [] 内は平成32年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇒
- ・教職員や公民館職員を対象としたE S Dに関する研修会実施回数
[↗] - 施策①
 - ・E S Dの視点に立った学校や公民館での取り組みの実施数 [↗]
- 施策②③

重点目標3 教育の魅力化

地域の特色を活かした教育環境・教育支援の充実を通じて教育の魅力を高め、「教育移住」など人の流れもつくる。

主な取り組み

施策①地域の特色を活かした学校教育の推進

各学校において「ひと・もの・こと」などの地域資源を活かした特色ある教育を推進します。また、大田市ならではの石見銀山学習やふるさと教育、宿泊体験活動等を社会教育機関などと連携しながら一層充実させていきます。

実施主体 市・教委 公民館 学校 保・幼 社会教育機関等 地域

- 新規 ○小・中学校の教育魅力化と校種を越えた垂直連携を担うコーディネーターの配置
 - 各小・中学校における地域と連携した特色ある学習活動の推進
- 新規 ○学力育成など、高校と小・中学校の連携による魅力ある学校教育の推進
- 新規 ○保・幼、小・中、高の連携による統一カリキュラム（*20）の策定とその実施
 - 学校と社会教育機関等が連携した魅力ある体験活動の推進（再掲）

施策②山村留学事業の魅力化の推進

山村留学事業を大田市の魅力ある教育施策のひとつとして位置付け、これまでの成果や課題を基に長期山村留学生の募集基準の見直しや、市内小学校を対象とした新たな体験活動の実施など検討をおこない、事業の魅力化を推進します。

実施主体 教委 学校 社会教育機関等 地域

- 新規 ○魅力化に向けたコーディネーターの配置と「山村留学検討委員会」の設置
- 新規 ○SNS（*21）等を活用した情報発信の強化・充実
- 新規 ○市内小学校による宿泊体験学習活動での利用促進
- 新規 ○近隣の社会教育施設との連携推進による魅力あるメニューの創設
- 新規 ○長期留學生徒の進学に係る市内県立高校との連携

施策③高校の魅力化の推進

大田高等学校と邇摩高等学校の支援連携協議会を設置し、小・中学校や社会教育機関、関係者等との連携を図り、両高校の特色ある教育を推進します。また、各校に教育魅力化コーディネーターを配置し、地域にある教育資源の活用と社会教育機関などとの連携を図り、教育の魅力化と情報発信に取り組みます。

実施主体 市・教委 公民館 学校 社会教育機関等 地域

- 新規 ○魅力化に向けた市内県立2高等学校へのコーディネーターの配置
- 新規 ○「大田市内県立高等学校支援連携協議会」の設置と関係機関が連携した推進

体制の構築

新規 ○将来の大田市を担う人材の育成をめざした魅力化事業の実施とその支援の検討

新規 ○大田市の諸施策や地域、企業等と連携した教育活動の推進

取り組み・成果指標（主なもの）

〔 〕内は平成32年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇒

・計画期間中に3泊4日以上宿泊体験活動をおこなった小学校数

〔再掲〕－施策①②

・山村留学長期留学生数〔12人〕－施策②

・大田市生徒が市内県立2高校へ進学する割合〔↗〕－施策③

・将来に市内または県内で就職を希望する高校生の割合〔↗〕－施策③

基本方針3 『地域を支え、創る』

重点目標1 子育て（乳幼児期）のとらえなおし

乳幼児期の子育てを教育の一環として充実させるとともに、親学など社会教育による支援をおこなう。

主な取り組み

施策①就学前教育の充実と読書活動の推進

乳幼児期からの教育の重要性を再認識し、発達の段階に応じた教育的支援を図るために、統一カリキュラムを作成し、その活用を推進することで、保・幼から小学校への円滑な接続を図ります。

また、将来の学びに繋がる能力の育成や豊かな心の育成にとって重要な子ども読書活動や親子読書を推進します。

実施主体 市・教委 公民館 図書館 保・幼 家庭

新規 ○就学前教育の統一カリキュラム策定と保育所・幼稚園での実践

新規 ○保育所や幼稚園での読書活動や親子読書について読書活動推進員による指導や研修会等の開催

○ブックスタート事業（*22）や公民館事業など、乳幼児の保護者を対象とした親子読書啓発の推進

○図書館における団体貸し出し用図書の充実と活用の推進（再掲）

実施主体 市・教委 学校 保・幼

○滑らかな接続に向けた保・幼と小学校の連携の推進

施策②乳幼児期の教育環境の充実

就学前早期からの教育相談・支援体制を関係機関と連携しながら、充実させるとともに、子育てと教育を統合した仕組みを検討していきます。

また、保育所・幼稚園・学校への訪問や定期健診等の機会を捉えて特別支援教育の視点による相談・支援に取り組んでいきます。

実施主体 市・教委 学校 保・幼 国・県 医療

○乳幼児の発達に関する相談・支援体制の充実

実施主体 市・教委

新規 ○幼稚園保育室のエアコン整備

新規 ○認定こども園の新設に向けた検討と準備

施策③家庭教育支援の充実

子どもが基本的な生活習慣を身に付け、保護者が自覚と責任を持って家庭教育をおこなえるよう、その支援の充実を図るとともに、社会全体で子育てを支える体制づくりに努めます。

実施主体

市・教委

公民館

学校

保・幼

地域

- 親学（*23）講座等を活用した学習の機会や情報の提供
- 公民館を拠点とした、「ふるまい（礼儀、作法、挨拶、思いやり等）」の向上、定着をめざした活動の推進
- 大田市母子保健推進員による乳児家庭訪問事業の実施
- 児童生徒を対象とした乳児ふれあい体験学習の推進（再掲）

取り組み・成果指標（主なもの）

〔 〕内は平成32年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持↔

- ・小学校1年生の問題行動件数〔参考値〕－施策①
- ・就学前の読書活動のための図書館団体貸出年間冊数〔↗〕－施策①
- ・親学講座の参加者数〔↗〕－施策③

重点目標2 学校・家庭・地域の協働

学校・公民館・図書館を核とし、まちづくりセンターや企業なども含めた地域連携により、家庭を支え、地域の教育力を高める。

主な取り組み

施策①地域と共にある学校づくりの推進

学校だけでは解決できない様々な課題に対応し、将来を担う人材育成をめざして、地域と共にある学校づくりを推進するために学校支援地域本部事業（*24）の充実とコミュニティ・スクール（*25）の導入を促進していきます。

実施主体 教委 公民館 学校 企業・産業 地域

- 中学校区を範囲としたコミュニティ・スクールの導入推進
- コミュニティ・スクールと学校支援地域本部事業が連携した学校づくりの推進
- 学校や地域、企業との連携によるふるさと教育の充実（再掲）

実施主体 市・教委 公民館 関係団体等 地域

- 放課後子ども教室や放課後児童クラブなど、子育てを地域で支える体制の推進と活動内容の充実

施策②公民館を核とした社会教育活動の充実

公民館がまちづくりセンターと連携し、地域課題の解決や人の交流する拠点となって、社会教育活動の充実を図ります。

また、学校・家庭・地域と協力しながら、子どもの育ちに関わる各種事業を組み合わせ協力体制の強化を図ることで、地域全体で子どもを育む取り組みを推進します。

実施主体 市・教委 公民館 図書館 社会教育機関等 関係団体等 地域 家庭

- 新規
- ESDの視点に立ったふるさと教育や社会教育活動の推進（再掲）
 - 各種指導者、ボランティア研修会等、公民館や図書館、社会教育機関との連携による取り組みの充実
 - 子どもの育ちに関わる地域ボランティアの活動支援

施策③図書館機能の充実

図書館に求められる機能の一つに「市民や学校、企業への資料の提供」があります。これらの情報の提供に的確に対応するため、資料やその提供方法の充実をおこなうなど、機能の向上を図ります。また、市民が自主的・自発的に学習活動する場の提供や企画事業の充実も進めていきます。

実施主体 教委 図書館

- 地域の課題解決に役立つ資料の整備
- 学習機会の提供など課題解決支援機能の充実

新規 ○電子メールによるメールマガジンの配信等、ICTを活用した積極的な情報提供の推進

実施主体 教委 図書館 学校

- 学校図書館との連携の推進

取り組み・成果指標（主なもの）

〔 〕内は平成32年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持⇔

- ・コミュニティ・スクール指定校数〔6校〕－施策①
- ・放課後子ども教室の実施箇所数〔↗〕－施策①
- ・放課後児童クラブの実施箇所数〔↗〕－施策①
- ・ESDの視点に立った学校や公民館での取り組みの実施数〔再掲〕－施策②

重点目標3 担い手の育成

地域と世界に対する確かな志をもち、地域を愛し、支え、創る担い手を育てる。

主な取り組み**施策①キャリア教育の推進**

子ども達が学ぶ意義や目的、将来を見通した進路を意識できるようにし、社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を身につける取り組みを推進します。

また、地域での学習やボランティア活動、職場体験等の交流・体験活動を一層充実させ、地域の人々との関わりを深めることで、社会に貢献する志をもつ担い手を育てていきます。

実施主体 市・教委 学校 保・幼 医療 企業・産業

新規 ○幼児期から高校までを見通したキャリア教育（*26）の確立と推進

○企業見学、職場体験など、キャリア教育に係る体験活動の充実

○大人や卒業生等から職業や生き方を学ぶ活動の充実

施策②持続可能な地域を担う人づくりの推進

持続可能な地域をつくるため、学校や公民館、まちづくりセンターなどの活動を通じて、地域への愛着と誇りを醸成するとともに、地域課題の解決など主体的に地域づくりに参画しようとする確かな志をもった担い手を育成します。

実施主体 市・教委 公民館 学校 医療 企業・産業 地域

○地域医療や地域産業等、地域を担う人材の育成や支援の充実

○地域づくりを担う人材を地域振興に繋げる取り組みの推進

新規 ○E S Dの視点に立ったふるさと教育や社会教育活動の推進（再掲）

○地域課題の解決をめざした協働によるまちづくりの推進

施策③国際的な人材の育成

グローバル社会（*27）に対応するため、世界遺産学習やユネスコの精神などを通じた国際理解教育を推進するとともに、国際交流活動やE S Dの取り組みを発信することにより国際的な人材の育成に努めます。また、市民が外国文化に触れる機会の一層の充実を図ります。

実施主体 教委 学校

○小・中学校への外国語指導助手（A L T）（*28）の配置

○小学校における外国語活動の充実と中学校における英語教育の充実

新規 ○石見銀山学習を世界遺産学習に繋げ学習の発展を図る取り組みの推進（再掲）

実施主体

市・教委

公民館

学校

保・幼

- 新規
- 外国語指導助手（ALT）の国際交流活動の推進
 - 姉妹都市「韓国大田廣域市」との青少年交流事業の実施
 - 外国文化に触れる国際文化講座や国際交流事業の開催

取り組み・成果指標（主なもの）

〔 〕内は平成32年度の目標値または数値の増加↗、減少↘、維持↔

- ・職場体験学習が有意義だったと思う生徒の割合〔↗〕－施策①
- ・まちづくりセンター等での国際交流事業実施回数〔↗〕－施策③
- ・国際文化講座開催回数、参加人数〔↗〕－施策③

資料 取り組み・成果指標一覧表

取り組み・成果指標	指標値 (H27)	目標値 (H32)	備考
1. 「生き抜く力を育てる」			
1. 多様で豊かな体験による確かな学力			
①学力の保障と基礎的な学力の定着			
全国学力・学習状況調査における国語A平均正答率（小学校）	68.6%	全国以上	
全国学力・学習状況調査における国語B平均正答率（小学校）	65.6%	全国以上	
全国学力・学習状況調査における算数A平均正答率（小学校）	73.1%	全国以上	
全国学力・学習状況調査における算数B平均正答率（小学校）	40.0%	全国以上	
全国学力・学習状況調査における国語A平均正答率（中学校）	73.9%	全国以上	
全国学力・学習状況調査における国語B平均正答率（中学校）	64.4%	全国以上	
全国学力・学習状況調査における数学A平均正答率（中学校）	61.1%	全国以上	
全国学力・学習状況調査における数学B平均正答率（中学校）	36.0%	全国以上	
学校が楽しいと感じている児童の割合	82.8%	90%以上	
学校が楽しいと感じている生徒の割合	85.7%	90%以上	
家庭で1時間以上勉強している児童の割合	60.7%	70%以上	
家庭で1時間以上勉強している生徒の割合	44.3%	70%以上	
家庭で2時間以上勉強している生徒の割合	11.3%	30%以上	
家庭学習の課題の与え方について教職員で共通理解を図った小学校の割合（国語・算数）	87.6%	全国以上	
家庭学習の課題の与え方について教職員で共通理解を図った中学校の割合（国語・数学）	66.7%	全国以上	
②体験活動による確かな学力の育成			
計画期間中に3泊4日以上宿泊体験活動をおこなった小学校数	0校	16校	全校
県立自然館や三瓶小豆原理没林公園で体験学習をおこなった学校数	4校	10校以上	
地域行事に参加している児童の割合	83.2%	80%以上	
地域行事に参加している生徒の割合	53.8%	70%以上	
地域ボランティアに参加している児童の割合	—	全国以上	
地域ボランティアに参加している生徒の割合	—	全国以上	
③学校図書館活用教育の推進			
図書館活用授業年間時間数（小学校1クラス当たり）	30h	増加	
図書館活用授業年間時間数（中学校1クラス当たり）	17h	増加	
一人当たりの学校図書年間貸出冊数（小学校）	103.3冊	120冊以上	
一人当たりの学校図書年間貸出冊数（中学校）	27.6冊	45冊以上	
学校図書館蔵書充足率（小学校）	79.0%	85%	
学校図書館蔵書充足率（中学校）	76.6%	85%	
学校図書館のエアコン整備率	45.5%	90%	
④学校教育環境の整備			
大田市交通安全プログラムによる通学路安全対策実施率	41.7%	80%以上	

取り組み・成果指標		指標値 (H27)	目標値 (H32)	備考
2. 自立、共生する心				
①人権・同和教育、道徳教育の推進				
自分にはよいところがあると思っている児童の割合	71.8%	増加		
自分にはよいところがあると思っている生徒の割合	63.9%	増加		
人の役にたつ人間になりたいと思っている児童の割合	92.8%	増加		
人の役にたつ人間になりたいと思っている生徒の割合	95.2%	増加		
②いじめや不登校の問題への取り組みの推進と充実				
いじめはどんな理由があってもいけないと思っている児童の割合	97.8%	増加		
いじめはどんな理由があってもいけないと思っている生徒の割合	94.6%	増加		
不登校児童生徒出現率	0.9%	1%以下		
③特別支援教育の推進と充実				
特別支援教育に係る相談件数	100件	参考値		
④豊かな心を育む体験や文化芸術活動の充実				
文化芸術による子供の育成事業実施校数	9校	4校以上	20%以上	
3. たくましく健やかな体				
①学校保健、体育の充実				
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による児童（小5男子）の体力合計点平均値	55.9点	全国以上		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による児童（小5女子）の体力合計点平均値	58.5点	全国以上		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による生徒（中2男子）の体力合計点平均値	41.9点	全国以上		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による生徒（中2女子）の体力合計点平均値	48.1点	全国以上		
運動やスポーツをすることが好きな児童（小5男子）の割合	77.5%	全国以上		
運動やスポーツをすることが好きな児童（小5女子）の割合	56.3%	全国以上		
運動やスポーツをすることが好きな生徒（中2男子）の割合	70.1%	全国以上		
運動やスポーツをすることが好きな生徒（中2女子）の割合	50.0%	全国以上		
②生涯・競技・障がい者スポーツの推進と連携				
スポーツ指導者の地域への派遣延べ人数	40人	増加		
大田市健康・体力づくり市民大会参加者数	1,200人	増加		
総合型地域スポーツクラブ数	1団体	2団体		
総合型地域スポーツクラブ会員数	170人	増加		
③生活習慣の定着と食育の推進				
1日2時間以上テレビを見ている児童の割合	62.9%	全国以下		
1日2時間以上テレビを見ている生徒の割合	57.1%	全国以下		
1日1時間以上ゲームをしている児童の割合	43.9%	全国以下		
1日1時間以上ゲームをしている生徒の割合	59.9%	全国以下		
1日1時間以上インターネット等を利用している児童の割合	14.6%	全国以下		
1日1時間以上インターネット等を利用している児童の割合	40.4%	全国以下		
朝食を毎日食べている児童の割合	97.1%	増加		

取り組み・成果指標		指標値 (H27)	目標値 (H32)	備考
	朝食を毎日食べている生徒の割合	95.5%	増加	
	学校給食の地産地消率	65.8%	70%台	
2. 「あるもの」を活かす				
1. 「自然、歴史、伝統・文化」(レガシー)の継承				
①自然・文化財の保存と継承				
	文化財保存活動団体数	14団体	維持・増加	
	野生動植物保全団体数	29団体	増加	
	希少な動植物の市指定種の拡大	3種	6種	
②世界遺産石見銀山遺跡の保存と活用				
	石見銀山保全活用事業(ボランティア・協働)件数	4件	増加	
	石見銀山学習実施学校数	22校	全校実施	
	重伝建大森銀山地区特定物件の整備率	52.9%	59.8%	
	重伝建温泉津地区特定物件の整備率	28.0%	36.3%	
③石見銀山学の形成と大田市史の編纂				
	石見銀山学講座開催回数	—	増加	
④地域の伝統・文化等の継承と人材の育成				
	市民会館での企画・鑑賞事業の実施数	17回	増加	
	市民会館での企画・鑑賞事業の入場者数	6,183人	増加	
⑤地域資源を活用したふるさと教育の充実				
	ふるさと教育における地域講師の延人数	445人	増加	
	地域でのふるさと教育事業実施数	21件	増加	
	県立自然館や三瓶小豆原理没林公園で体験学習をおこなった学校数	再掲		1-1-②
2. ESD(持続可能な社会の担い手を育む教育)				
①ESDの普及啓発の推進				
	教職員や公民館職員を対象としたESDに関する研修会実施回数	5回	増加	
②ESDによる学校教育の充実				
	ESDの視点に立った学校での取り組みの実施数	—	増加	
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合	38.3%	増加	
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある生徒の割合	27.5%	増加	
③ESDによる社会教育の充実				
	ESDの視点に立った公民館事業の実施数	91回	増加	
3. 教育の魅力化				
①地域の特色を活かした学校教育の推進				
	計画期間中に3泊4日以上宿泊体験活動をおこなった小学校数	再掲		1-1-②
	ふるさと教育における地域講師の延人数	再掲		2-1-⑤
②山村留学事業の魅力化の推進				
	山村留学長期留学生数	9人	12人	
	山村留学短期留学参加数	432人	400人以上	
	計画期間中に3泊4日以上宿泊体験活動をおこなった小学校数	再掲		1-1-②
③高校の魅力化の推進				
	大田市生徒が市内県立2高校へ進学する割合	63.3%	増加	
	将来に市内または県内で就職を希望する高校生の割合	49.2%	増加	2年生

取り組み・成果指標		指標値 (H27)	目標値 (H32)	備考
3. 地域を支え、創る				
1. 子育て(乳幼児期)のとらえなおし				
①就学前教育の充実と読書活動の推進				
小学校1年生の問題行動件数	0件	参考値		
就学前の読書活動のための図書館団体貸出年間冊数	7,950冊	10,000冊		
②乳幼児期の教育環境の充実				
—		—		—
③家庭教育支援の充実				
親学講座の実施回数	10回	増加		
親学講座の参加者数	232人	増加		
2. 学校・家庭・地域の協働				
①地域と共にある学校づくりの推進				
コミュニティ・スクール指定校数	3校	6校		
放課後子ども教室の実施箇所数	19箇所	増加		
放課後児童クラブの実施箇所数	9箇所	増加		
地域行事に参加している児童の割合	再掲			1-1-②
地域ボランティアに参加している児童の割合	再掲			1-1-②
地域行事に参加している生徒の割合	再掲			1-1-②
地域ボランティアに参加している生徒の割合	再掲			1-1-②
見守り隊や環境整備など学校支援ボランティア数	743人	増加		
E S Dの視点に立った学校での取り組みの実施数	再掲			2-2-②
②公民館を核とした社会教育活動の充実				
E S Dの視点に立った公民館事業の実施数	再掲			2-2-③
③図書館機能の充実				
図書館貸出冊数(年間1人当たり)	5.8冊	6.5冊		
図書館企画事業回数	99回	110回		
3. 担い手の育成				
①キャリア教育の推進				
職場体験学習が有意義だったと思う生徒の割合	75.2%	増加		
職場体験実施事業所数	127	参考値		
夢・志事業実施数	7回	増加		
②持続可能な地域を担う人づくりの推進				
公民館事業の地域活動における住民の参加者数	1,808人	増加		
③国際的な人材の育成				
外国指導助手の学校外での国際交流活動回数	—	増加		
まちづくりセンター等での国際交流事業実施回数	4回	増加		
国際文化講座開催回数	5回	増加		
国際文化講座参加人数	35人	増加		

平成28年度大田市教育ビジョン策定委員会

○委員名簿

任期 平成28年10月1日～平成29年3月31日

役員	氏名	所属及び役職等
委員長	小川 和邦	元大田市教育長
副委員長	龍 善暢	島根県立三瓶自然館副館長
委員	岩倉 善光	大田市保育研究会会長
〃	大迫五十鈴	大田市働く女性の家館長
〃	米 卓哉	石見銀山テレビ放送(株)総務次長
〃	高橋 泰子	(有)百年くらぶ代表取締役
〃	武田 祐子	大田市校長会会長(久手小学校長)
〃	厚朴 邦広	自営(農業)
〃	八束 義夫	大田まちづくりセンター長
〃	山崎 朋子	スポーツ審議会委員
〃	山根 悦子	大田市PTA連合会代議員
〃	和田 弘文	大田高等学校PTA会長

○開催状況

第1回 平成28年10月17日(月)

- ・委員長・副委員長の選任
- ・大田市教育ビジョン基本計画施策・取組について

第2回 平成28年11月21日(月)

- ・大田市教育ビジョン基本計画「施策・主な取組」について
- ・大田市教育ビジョン基本計画「取組・成果指標」について

第3回 平成29年 1月25日(水)

- ・大田市教育ビジョン基本計画(原案)について

用語解説

* 1 総合教育会議

地方公共団体の長（大田市は市長）と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るための会議。

* 2 ユネスコ（ユネスコの精神、ユネスコ精神）

・ユネスコ

国際連合教育科学文化機関、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization の略称（U.N.E.S.C.O.）。世界の人々の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関。

・ユネスコの精神（ユネスコ精神）

1945年11月に国際連合教育文化会議で採択されたユネスコ憲章の前文「世界の人々の教育・科学・文化上の関係を通じて、国際平和と人類の共通の福祉という目的をおし進めるために、ユネスコをつくる。」が、教育や文化の振興を通じて反戦・平和をめざすユネスコの精神をあらわしている。

* 3 学力の保障

児童生徒自らが主体的に学習し、基礎的な学力の定着を含め一人一人の学力を伸ばすように、行政が体制の支援を図るなどして、学習機会の確保や学習環境の整備に努めること。（保障とは、一般的に、全体的な制度として一人一人のあるべき状態が害されないように守ることを約束すること。）

* 4 アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた学習法の総称。課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学びのことであり、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれる。小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面实施される次期学習指導要領に取り入れられる。

* 5 ICT機器

ICTとは、情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称であり、情報通信技術を利用した機器をICT機器という。

学校教育ではモニターやプロジェクター、実物投影機、ノートパソコンなどのICT機器を学習指導に効果的に活用している。

* 6 自己有用感

他者との関係の中で、「自分は人のために役立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。

* 7 進路保障

すべての子ども達の実態と背景に目を向け、一人一人が不当で不合理な差別に立ち向かう強い意志をもって、将来をたくましく切り拓いていく力、すなわち「生き抜く力」を育てていこうという理念。

* 8 特別の教科 道徳

小・中学校の道徳の時間はこれまで教科外の教育活動という位置づけだったが、人格の基盤となる道徳性を養う重要な役割があることから、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から教科として位置づけ、実施することとなった。

教科書を使用するが、道徳専門の教員免許は設けずに、評価を文章で表すことから特別の教科と呼んでいる。

* 9 適応指導教室（教育支援センター）

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行い、学校復帰や社会的自立に向けて設置された支援機関。

* 10 通級による指導

通級による指導とは、小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級でおこないながら、障がいの状態に応じた特別の指導を別室で行う指導形態のこと。

対象となるのは、言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、肢体不自由、弱視及び身体虚弱のある子ども達である。

* 11 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が自主的・主体的に運営する地域密着型のスポーツクラブのこと。身近な学校や公共スポーツ施設を活用し、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことを目指している。

*12 世界遺産学習

世界遺産を通して、世界における文化の多様性と異文化理解を進める取り組み。さらに世界遺産を手がかりにした地域の文化財や自然景観を題材とした学習も含む。児童生徒が世界遺産を通して自分たちの住む地域にも目を向け、世界と地域との繋がりを意識し、多様なものの見方、異なる価値観などについて積極的に学ぶ取り組みであり、持続可能な社会の担い手を育む教育（ESD）の一翼を担う。

*13 石見銀山学習

市内の小中学校全校で取り組んでいる。世界遺産石見銀山遺跡の価値、歴史、採掘や製錬の技術などの学習や、世界遺産に登録されている鉱山跡、町並み、街道などの現地学習も行い、校内や地域での学習発表を行っている。学習に必要な経費は石見銀山基金から全額を助成している。

*14 副読本「わたしたちの石見銀山」

平成28年3月に刊行された石見銀山学習のための副読本。全72頁。小学校5、6年生から中学生を対象としており、「石見銀山と世界遺産」「鉱山の特徴と製錬技術」などの章から編成されている。

*15 石見銀山学

地域の暮らしや生業、文化の基盤に影響してきた石見銀山を核として、現在に至る自然・歴史の遺産を通じて形成された仕組みや文化を学ぶ固有の地域学。

*16 概説書「石見銀山ことはじめ」

編集執筆などへの市民参加で作成する石見銀山学の“一般向け教科書”。

通史ではなく、キーワードによって石見銀山の多様な価値を再編成し読みやすくした概説書。全10～12巻から構成され、「木の巻」「水の巻」「人の巻」などからなる。別冊として石見銀山学習副読本を改訂し「概説巻」として登録10周年に刊行を予定。概説書の基礎的データとなる『史料集』は、『中世編』から刊行され、そのまま『大田市史 資史料編』の一分冊となる。

*17 大田市史

原始古代から大田市としての通史となる歴史を記述した歴史書。

「通史・原始古代編」「通史・中世編」等からなる『通史編』と基礎的データ、基礎資料をまとめた『資史料編』とがセットとなる。

通史編の一分冊に、全10～12巻を合冊した概説書『石見銀山ことはじめ』をもって補遺編としている。

*18 ふるさと教育

地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動。

ふるさと教育を通し、学校ではふるさとへの愛着や誇りの醸成、地域への貢献意欲の喚起を、地域ではふるさとへの理解促進と地域を支える次世代の育成をめざして取り組んでいる。

*19 ESD

ESDは Education for Sustainable Development の略で、持続可能な社会の担い手を育むため、平和、人権、環境、開発等の地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身につけるための教育。

2002年に第57回国連総会で日本が提案し、実施が決議された。

*20 統一カリキュラム

統一カリキュラムとは、大田市の子ども達の育ちや学びの目安としての主な教育内容を表したものの。

教育ビジョンの基本方針にある「生き抜く力」の具現化を図るために、0歳から18歳までの発達の段階に応じて、大田の子どもとして、それぞれの年齢に応じてどのような力をつけていけばよいか、また、その力をつけるために大人がどう支援していけばよいかを体系的に示したものである。

平成28年度は、0歳から5歳まで、乳幼児期から小学校就学までの統一カリキュラムを作成し、平成29年度は、6歳から18歳まで、小・中・高校までの統一カリキュラムを作成する予定。

*21 SNS

SNSとは、Social Networking Service の略で、インターネットを通じて人と人とのつながりを促進・支援するサービスのこと。

「Facebook」や「Twitter」等会員制の無料サービスがある。

WEBサイトや専用のスマートフォンアプリなどで閲覧・利用することができる。

*22 ブックスタート事業

赤ちゃんとその保護者に、絵本と子育てに関する情報を入れたバッグをプレゼントし、赤ちゃんとゆっくり向き合って絵本を開くことの大切さをつたえる事業。

大田市では、平成20年度から4ヶ月健診時に絵本をプレゼントする“こんにちは赤ちゃん絵本事業”を行っている。

*** 23 親学（親学プログラム）**

ここで言う親学とは、島根県が推進する親学プログラムを指す。親学プログラムは、親としての役割や子どもの関わりについて、気づきを促すことをねらいとする学習（プログラム）であり、参加者同士が交流しながら、自らを気づき考えることを重視する参加型の学習方法を言う。

*** 24 学校支援地域本部事業**

学校支援地域本部は、各中学校区を基本として設置された学校支援を目的にした地域組織。各小中学校に配置しているコーディネーターの調整のもとで、地域住民がボランティアとして授業の補助や安全確保など学校の支援に取り組む事業。

大田市では、平成26年度までに、市内全域において5つの学校支援地域本部を設置している。

*** 25 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**

保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校との信頼関係を深めることで、地域とともにある学校づくりを進め、学校が地域と一体となって子どもたちを育む制度。

大田市では平成27年度、市内3小中学校にコミュニティ・スクール設置している。

*** 26 キャリア教育**

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を促す教育。

*** 27 グローバル社会**

個人、企業、団体の様々な行いが、国境を越えて国際的に広がって行く社会。

*** 28 外国語指導助手（ALT）**

主に学校における外国語授業や外国語活動において指導者の補助をおこなう人。ALTはAssistant Language Teacherの略。

大田市では国の実施する「語学指導等を行う外国語青年招致事業（JETプログラム）」により平成27年度5名の外国語指導助手を配置し、市内各小中学校に派遣している。

